

○第199回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：平成29年2月22日（水） 14：00～：16：47

議事概要

（１）動物用医薬品（ワクチン添加剤）の食品健康影響評価について

審議の結果、添加剤９成分について、動物用ワクチンの添加剤として使用される限り、ヒトへの健康影響は無視できるものであることが了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

（２）動物用医薬品（デキサメタゾン）の食品健康影響評価について

審議の結果、デキサメタゾンの一日摂取許容量（ADI）を0.01 µg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* デキサメタゾン：

合成副腎皮質ホルモンで、日本国内で動物用医薬品として承認されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。